

平成 29 年度以降のマイカー規制設定にかかる検討方針

（1）検討に係る条件・要素等

○連休の並び

- ・ 来年以降はしばらく連休の並びが悪い。2020 年（平成 32 年）に 4 連休がある程度。

2017：3 連休×1

土日月

2018：3 連休×2

土日月 土日月

2019：3 連休×2

土日月 土日月

2020：4 連休×1

土日月火

2021：3 連休×1

土日月 木 土日

2022：3 連休×2

土日月 金土日

○混雑状況予測のための客観的データ収集

- ・ 五湖駐車場が拡張されており、既存データの使用は不適切。
- ・ 新規データを収集するため、環境省にて今年度（平成 28 年度）調査を実施。現在とりまとめ中。

○道路の整備状況

○車両規制実施に伴う負担

- ・ 現状でもバス事業者など規制運用側に対する負担が大きく、これ以上の負担増加は避けるべき。

（2）検討方針

- ・ 上記条件を踏まえ、客観的データやご意見をもとに合理的にマイカー規制期間を設定する。
- ・ 次回カムイワッカ部会（1～2 月頃を予定）にて事務局案を提示し、部会の合意を得て決定する。
- ・ 前回と同様、基本的に 3 年間の単位で規制期間の設定を行う。道路状況の変化など、社会環境に大幅な変化があった場合は、再度検討を行う。
- ・ 車両規制と同時に、園地の魅力向上についても継続的に検討していく。